

新型インフルエンザに係る注意喚起(教職員あて)

(H21/5/7 掲載)

教職員の皆さんへ

新型インフルエンザに係る注意喚起

新型インフルエンザについては、WHOの警戒レベルがフェーズ5に格上げされ、世界的流行が危惧されているところです。

ついては、皆さんに、以下のとおり、連絡します。

1. 海外への渡航について
海外への渡航は自粛してください。
但し、やむを得ず渡航をしなければならない人は、事務局総務班に事前届出をしてください。
2. 新型インフルエンザに感染した可能性がある場合
あなた自身又は身近な方が新型インフルエンザ発症地域(メキシコ、アメリカ等)や感染疑いのある国(韓国等)を訪れ、発熱や咳などインフルエンザと似た症状が出ている場合は、速やかに(医療機関を受診する前に)、最寄りの保健所等に連絡し、その指示に従ってください。
3. 海外渡航者でインフルエンザの症状がない場合
海外に渡航した人は、インフルエンザの症状がない場合であっても、帰国後10日間は、マスクの着用をお願いします。
4. 新型インフルエンザに感染したと診断された場合
新型インフルエンザと診断された場合は、速やかに事務局総務班へ連絡してください。
5. その他
必要な情報は、掲示板や本ホームページに掲載しますので、きちんと確認するように、お願いします。

九州歯科大学長 福田 仁一

=====
【相談窓口】

・各保健所等の電話番号
(福岡県庁ホームページ内「新型インフルエンザに関する相談窓口について」へのリンク)
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/b01/pigful.html>

・北九州市 保健福祉局 保健所 保健予防課 093-522-8711
・北九州市「新型インフルエンザ発熱電話相談」フリーダイヤル 0120-120-115

=====
【事務局総務班連絡先】

TEL 093-285-3008
FAX 093-582-6000
E-mail shomu@kyu-dent.ac.jp

=====